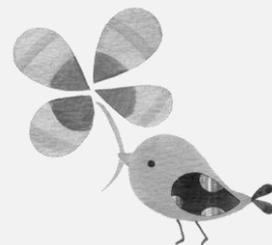


新町・栄町地区 まちづくりニュース



まちづくりの検討エリア



陽春の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また日ごろより市政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新町・栄町地区において、まちづくり勉強会を平成 24 年 9 月から 5 回行ってきました。本ニュースについては、平成 25 年 3 月 2 日（土）に第 5 回まちづくり勉強会を行いましたので、その様子についてお伝えします。

今後とも市政にご協力よろしく願います。

府中市都市整備部計画課

1. 全 5 回のまちづくり勉強会を終えて

平成 24 年 9 月から続けてきた、新町・栄町地区まちづくり勉強会は、5 回の日程を終え、地域の皆さんとまちづくりについて様々な勉強をしてきました。

新町・栄町地区は、今後、関東医療少年院の移転や東八道路の全線開通などを契機に、まちの様子が変わっていくことが考えられます。

その際には、また地域の皆さんがわがまちのまちづくりについて協力しあえるよう、今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

2. 新町・栄町をとりまく、今後のまちづくりの動き

関東医療少年院

関東医療少年院と職員宿舎、公務員宿舎を含めて 4ha が平成 28 年度中に昭島市に移転する見込みです。その後、国が入札を行い、跡地利用する事業者を決定します。

東八道路

鎌倉街道と甲州街道の間で東八道路が開通すると、三鷹市から八王子市までの間で 4 車線の道路につながります。

地区全体

平成 24 年 6 月に新町・栄町地区まちづくり誘導計画を策定しました。すでにまちづくり誘導計画に沿った考え方で建築物等の指導を進めています。

3. 第5回まちづくり勉強会の報告

～プログラム～

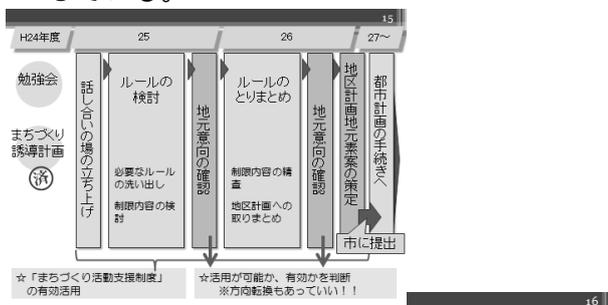
- 前回のおさらい
- 今後のまちづくりの取り組み方

日時：平成25年3月2日（土） 10：00～
 場所：新町文化センター 3階講堂
 参加者：13名

勉強会の様子をご紹介

今後のまちづくりの取り組み方のイメージについて

- 仮に、地区計画や景観協定の活用を検討するとした場合の取り組みイメージを示す。
- 地元住民が主体となった検討が基本であり、府中市では市民の活動を支援する制度を用意している。



まちづくり活動支援制度



進め方を考える上での参考事例について

- 幸町二丁目地区（市内）
⇒敷地の細分化防止など、住環境の維持に向けた地区計画策定
- 内野本郷まちづくり協議会（さいたま市）
⇒まちづくりルールの検討を主な目的とした協議会
- 綾瀬東町会（足立区）
⇒ルールづくりではないが、地域のまちづくり意識を高める取り組みとしてご紹介

幸町二丁目地区（市内）
 ～幸町二丁目地区計画を推進する会（世話人会）～
 敷地の細分化防止など、住環境の維持に向けた地区計画策定
 平成20年1月から活動開始 ⇒平成20年6月 地区計画草案申出
 ⇒平成21年6月 地区計画の決定
 活動範囲：3.6ha
 特徴：敷地細分化を危惧した住民発意による取り組み
 有志の世話人を中心とした活動

内野本郷まちづくり協議会（さいたま市）
 まちづくりルールの検討を主な目的とした協議会
 平成22年2月から活動開始
 活動範囲：55ha 約2千世帯
 会員：27名 地区居住者
 特徴：自治会と連携した取り組み

綾瀬東町会（足立区）
 防災冊子の作成
 ルールづくりではありませんが、地域のまちづくり意識を高める取り組みとしてご紹介します。
 ●防災の心構えや避難場所マップ
 ●地域の歴史や文化
 ●町会に関する情報

※スライドの画面より



当日の様子

【ご意見】
 地区内にはせっぱつまった問題が生じていないため、地区計画や景観協定などのルールづくりへの関心は低い状況だ。

【ご意見】
 地区計画などの検討をするのであれば、関心ある人だけで検討を進め、地域住民に回覧板等で了解をとっていき流れになるだろう。

まちづくり活動支援制度が利用できます

府中市では、市民の皆様が行う自主的なまちづくり活動を支援するため、「府中市地域まちづくり条例」に基づき、当該活動に要する経費の一部の助成、専門家の派遣、その他のまちづくり活動に関する支援を設けています。



（詳しくは、右の【発行・問合せ】にご相談ください。）

【発行・問合せ】

府中市都市整備部計画課
 住所：〒183-8703
 府中市宮西町2丁目24番地
 電話：042-335-4431
 F A X：042-335-0499
 E-mail：tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp
 担当：小林 山田